

ふくさき

議会だより

令和7年11月6日

兵庫県福崎町議会

第176号



9月定例会 P2

令和6年度一般会計決算認定など議案17件を可決・認定

委員会報告 P7

総務文教常任委員会・民生まちづくり常任委員会・行政改革調査特別委員会

一般質問 P10

11人の議員が質問

【福崎町内の橋】この橋、ご存知ですか？

(答えはうらへ)

令和6年度決算を認定

第520回定例会

9月定例会は9月5日に招集され、26日までの22日間の会期で開きました。今定例会では報告2件、令和6年度福崎町一般会計歳入歳出決算認定についてなどの議案17件が提出され、慎重に審議を行いました。

審議の結果、いずれの議案についても原案のとおり可決・認定しました。

一般質問は9月24日、25日に行われ、11議員が町政全般にわたり質問しました。

全員賛成で可決・認定した議案等

| | | 議案名 | 概要 |
|---------------|----------------------------|---|----|
| 令和7年度 補正予算 | 一般会計補正予算(第2号) | 4150万円増額(総額114億3680万円) | |
| | 介護保険事業特別会計補正予算(第1号) | 1490万円増額(総額18億8960万円) | |
| 令和6年度 決算認定 | 一般会計歳入歳出決算 | 歳入総額 104億1801万5264円 歳出総額 102億2768万4441円 | |
| | 後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算 | 歳入総額 3億5232万3826円 歳出総額 3億4390万7697円 | |
| | 介護保険事業特別会計歳入歳出決算 | 歳入総額 19億222万4346円 歳出総額 18億8086万5597円 | |
| | 工業用水道事業会計決算 | 当年度純利益 156万8004円 当年度未処分利益剰余金 6513万8989円 | |
| 条例 | 福崎町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例を改正 | 地方自治法の改正に基づき、関係する条例の引用条項の整理を行う | |
| | 職員の勤務時間、休暇等に関する条例を改正 | 超過勤務の免除の対象となる職員の範囲の拡大、仕事と介護の両立支援に関する早期の情報提供と職場環境の整備等の支援を行う。また、仕事と育児の両立支援に関する周知や意向に配慮し、柔軟な働き方を選択できるよう支援を行う | |
| | 職員の育児休業等に関する条例を改正 | 現行の1日に2時間の範囲内で取得できる制度に、1年に10日相当時間数の範囲内で1日あたりの上限時間数なく育児時間を取得できる制度を追加 | |
| | 水道事業給水条例を改正 | 災害等の非常時に、他の水道事業者が指定した給水装置工事事業者による給水装置工事を可能とする | |
| | 下水道条例を改正 | 災害等の非常時に、他の市町村長等の指定を受けた工事店による排水設備の新設等の工事を可能とする | |
| その他 | 令和6年度水道事業剰余金処分 | 未処分利益剰余金のうち4107万5182円を処分 | |
| | 令和6年度下水道事業剰余金処分 | 未処分利益剰余金のうち1196万6238円を処分 | |
| 報告 | 工事請負契約(中播消防署本署建替事業造成工事) | 吳島建設株式会社と9015万6000円で工事請負契約を締結 | |
| | 第36期株式会社もちむぎ食品センター決算報告 | 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの決算内容を報告 | |
| | 令和6年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告 | 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく報告 | |

賛否の分かれた議案等

| 議案名 | 賛否 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
|---------------|--|------|------|------|------|------|------|-----|------|------|------|------|------|------|------|
| | | 中田貴子 | 牛尾成利 | 牛尾雅一 | 大住文子 | 三輪一朝 | 吉高平記 | 小林博 | 田中康智 | 住谷庸子 | 北山智恵 | 前川裕量 | 城谷英之 | 植岡茂和 | 竹本繁夫 |
| | | 賛成 | 反対 | | | | | | | | | | | | |
| 令和6年度 決算認定 | 国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定 概要:歳入総額18億2015万3807円、歳出総額17億8627万2903円 | 12 | 1 | | | | | | | | | | | | |
| | 水道事業会計決算認定 概要:当年度純利益699万3281円 当年度未処分利益剰余金1億7826万974円 | 12 | 1 | | | | | | | | | | | | |
| | 下水道事業会計決算認定 概要:当年度純利益4567万9471円 当年度未処分利益剰余金5620万5418円 | 12 | 1 | | | | | | | | | | | | |

竹本議長は賛否同数の採決以外は採決に加わりません。

令和6年度 一般会計・特別会計決算状況

(単位：円)

| 項目 会計 | 決算額 | | | |
|----------|----------------|----------------|----------------|-----------------------|
| | 歳入(A) | 歳出(B) | 繰越明許費 (C) | 実質収支 (A - B - C) |
| 一般会計 | 10,418,015,264 | 10,227,684,441 | 7,557,000 | 182,773,823 |
| 国民健康保険 | 1,820,153,807 | 1,786,272,903 | 0 | 33,880,904 |
| 後期高齢者医療 | 352,323,826 | 343,907,697 | 0 | 8,416,129 |
| 介護保険 | 1,902,224,346 | 1,880,865,597 | 0 | 21,358,749 |
| 計 | 14,492,717,243 | 14,238,730,638 | 7,557,000 | 246,429,605 |

繰越明許費…年度内に支出が終わらない見込みのあるものについて翌年度に繰り越して使用することができる経費。

令和6年度 公営企業会計決算状況

(単位：円)

| | 水道事業 | 工業用水道事業 | 下水道事業 |
|----------------|-------------|------------|-------------|
| 事業収益 | 380,537,927 | 41,822,734 | 991,081,989 |
| 事業費用 | 373,544,646 | 40,254,730 | 945,402,518 |
| 経常利益 | 6,993,281 | 1,568,004 | 45,679,471 |
| 当年度純利益 | 6,993,281 | 1,568,004 | 45,679,471 |
| 前年度繰越利益剰余金 | 130,192,511 | 63,570,985 | 10,525,947 |
| その他未処分利益剰余金変動額 | 41,075,182 | 0 | 0 |
| 当年度未処分利益剰余金 | 178,260,974 | 65,138,989 | 56,205,418 |

令和6年度 一般会計決算の特徴

歳入(前年度比)

町税

税収は32億7220万2409円で、定額減税による個人住民税の減や地価の下落、家屋の評価替えなどによる固定資産税の減により、前年度比7007万1444円の減収となりました。

地方交付税等

地方交付税は、普通交付税が17億1481万6000円で、交付税の財源不足分を補填する臨時財政対策債は2800万円となりました。その結果、普通交付税及び臨時財政対策債合わせて1億3783万5000円の収入増となりました。また、特別交付税は1億9344万5000円が交付されました。

歳出(主な支出)

道路新設改良事業

(福崎駅田原線・千束新町線・大貫山田線)

用地買収 及び 物件移転補償

3億4540万3576円

全小中学校の特別教室等空調設備設置工事 及び 照明LED化工事

1億4947万9000円



八反田水管橋耐震補強工事

1億7533万3400円

令和6年度決算は財政調整基金を2億9000万円取り崩したことなどにより実質単年度収支が、2億1160万3971円の赤字となり、令和4年度から3年連続で2億円以上の大幅な赤字となっています。

決算審査特別委員会

委員長 植岡 茂和
副委員長 北山 智恵

第7次行政改革で見直していく。

決算審査特別委員会は9月10日から9月16日までの4日間開催され、現地視察も含め慎重に審査した結果、各会計とも原案のとおり認定すべきものと決定しました。委員会の中で出された主な質疑は次のとおりです。

歳入

問 森林環境譲与税の使途は。

事業をしていたが、利息が下がってきたため元金を取崩して事業を続けている。

農林振興課長
高岡地区で森林整備を実施した。

問 躍動する兵庫応援事業補助金800万円の使途は。

元々利息を活用した福祉事業をしていたが、利息が下がってきたため元金を取崩して事業を続けている。一般財源を投入しなければならないため、検討をしながら必要なものを残すというスタンスでしていく。

企画財政課長

観光振興事業で主にガジロウスライダー等に753万円、春日山整備で山頂のライトアップに47万円充当している。

企画財政課長

問 委託料が令和5年度に比べ増えているが、町できるものがないか等精査する必要があるので。

問 福祉基金を取崩して事業をしているが、残高がなくなつたときはどうするのか。

増加の主な原因是自治体のシステム標準化経費だがほぼ100%補助金がある。経常的な委託料については



官公庁オークションに出品した旧公用車

歳出

問 公有財産オークションシステムの実績は。

総務課長
全員研修は実施している。同一労働であれば同一賃金という考え方を意識している。ただき、仕事の質を高めていたたくことが必要だと認識している。

問 防犯カメラの数は。被害予防のため設置について検討いただきたい。

住民生活課長
町以外が設置したものを持ち、現在86基。高額であることとプライバシーの観点から慎重に設置場所等検討していきたい。

問 東部学童保育施設について、夏休みは利用も多く狭いのでは。

学校教育課長
東部の2部屋と県民交流広場に加えて今年度は田原小学校体育館のミーティングルームも借り、広く使えるよう措置をした。

会計管理者
公用車3台と消防の積載車3台で、138万3280円の収入。落札額に対しても8%の手数料がかかっている。

自動車学校の北側駐車場付近、亀坪古新池、市川ゴルフ付近、亀坪奥池付近、吉田クリニック南側の5箇所で、ごみの種類は仮設トイレや冷蔵庫、タイヤなど。

住民生活課長
費用は6万9410円。

衛生費
不法投棄処理について、場所等は。

自動車学校の北側駐車場付近、亀坪古新池、市川ゴルフ付近、亀坪奥池付近、吉田クリニック南側の5箇所で、ごみの種類は仮設トイレや冷蔵庫、タイヤなど。

4



春日山キャンプ場バンガロー

農林水産業費

問 春日山のバンガローの状況は。

住民生活課長
自動車学校の北側駐車場付近、亀坪古新池、市川ゴルフ付近、亀坪奥池付近、吉田クリニック南側の5箇所で、ごみの種類は仮設トイレや冷蔵庫、タイヤなど。

自動車学校の北側駐車場付近、亀坪古新池、市川ゴルフ付近、亀坪奥池付近、吉田クリニック南側の5箇所で、ごみの種類は仮設トイレや冷蔵庫、タイヤなど。

ふくさき議会だより 第176号

令和7年度 一般会計補正予算

主な補正内容

| 名 目 | 金 額 | 概 要 | 財 源 | | | |
|--------------------|---------|---|-------|----------------------------|-------|------------|
| | | | 基 金 | 国・県 補 助 金 | そ の 他 | 一 般 財 源 |
| カーブミラー等設置工事費 | 180万円 | カーブミラー等設置工事 | 180万円 | | | |
| 税外還付金 | 420万7千円 | 医療費助成等の実績に伴う返還金 | | | | 420万7千円 |
| 強度行動障害地域生活支援事業負担金 | 150万円 | 県の強度行動障害支援事業に対し町が4分の1を負担する | | | | 150万円 |
| 電算システム改修業務委託料 | 206万3千円 | 児童手当システム改修等委託料 | | 92万8千円 | | 113万5千円 |
| 町外小規模保育地域型保育給付費負担金 | 215万円 | 9月から入園される町外小規模保育利用者1名分 | | 172万円 | | 43万円 |
| 経営開始資金 | 150万円 | 令和7年4月認定の新規就農者1名に対し交付 | | 150万円 | | |
| 経営発展支援事業交付金 | 720万円 | 親元就農を含む新規就農者が経営を継承できるよう機械・施設等の導入を支援 | | 720万円 | | |
| 地域観光魅力向上事業 | 620万円 | 観光モニターツアー、観光、PRイベントなどを実施 | 110万円 | 510万円 | | |
| 中小商業者応援券発行事業補助金 | 500万円 | 商工会が発行している中小商業者応援券の販売額を拡充 | | 451万3千円 | | 48万7千円 |
| 消防団事業用消耗器材費 | 100万円 | 分団及び本団に防火手袋を購入 | | | 100万円 | |
| 小学校施設改修等工事費 | 160万円 | 福崎小学校：つり輪の撤去及びブランコ周囲に柵を設置130万円 八千種小学校：既設げた箱の撤去及び塗装30万円 | 30万円 | 210万円 (うち110万円) 指定寄附 | | |
| 小学校一般備品購入費 | 80万円 | 八千種小学校：げた箱と掃除道具入れ60万円、スポットエアコン10万円 高岡小学校：スポットエアコン10万円 | | | | |
| 中学校施設改修等工事費 | 300万円 | 福崎西中学校：防球ネット増設工事物価高騰等により増額 | 300万円 | | | |
| スポーツ公園施設改修等工事費 | 60万円 | スポーツ公園クラブハウス給湯器及び配管を更新 | 60万円 | | | |

第36期(株)もちむぎ食品センター決算状況 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)

| 項 目 | 金 額(円) |
|-------------|-------------|
| 売上高 | 128,548,674 |
| 売上原価 | 91,411,701 |
| 売上総利益(-) | 37,136,973 |
| 販売費および一般管理費 | 48,202,713 |
| 営業利益(-) | 11,065,740 |
| 営業外収益 | 3,222,856 |
| 経常利益(-) | 7,842,884 |
| 税引前当期純利益 | 7,842,884 |
| 法人税等 | 185,659 |
| 当期純利益(-) | 8,028,543 |

福崎町が1/2以上を出資している法人であるため地方自治法の規定により決算について報告がありました。

町長 問 これから観光事業をどう考えで進めていくか。

企画財政課長 問 消防団の安全装備は自治会の負担が少なくなるようなものに使うべきでは。担当課と本団で協議する。

地域振興課長 問 プレミアム商品券について、デジタル化は。直接移住に結びつくとは思っていないが、間接的に元気な町だと思ってもらいためには、観光分野も大切な点かと思っている。

行政懇談会開催予定

5月に開催された区長会総会で、財政難やごみ処理施設、中播消防署などの大型事業があることをご存知ない方も多いため行政懇談会を開催し、各集落でも説明して周知するべきとの意見があり、行政懇談会の実施に向けて進めていると報告がありました。

実施時期 令和7年10月頃から令和8年9月頃までの1年間

対象 各自治会ごと

開催場所 各自治会公民館

町出席者 5～6名 町長、副町長は全回出席、教育長、公営企業管理者、技監は随時出席
幹部職員1名と事前質問があった担当部署の職員等

内容 1. 町長から町の状況説明 2. 質疑応答、意見交換

町税等徴収計画

債権管理条例に基づき、町税等の徴収計画を策定したと報告がありました。国民健康保険税では、大阪出入国在留管理局と連携して外国人滞納者の解消に努めるとのことでした。

問 町税や国保税の外国人の滞納額は。

税務課長

昨今、外国人の滞納についてかなり問題になっているが、外国人に限って滞納がいくらという集計はしていない。外国人向けの滞納の対策として、国民健康保険税は入国管理局との通報スキームという制度ができており、入国管理局に国民健康保険税の滞納者の名簿を渡すと、在留資格の更新時に納税証明書を添付することが必須となっているため、その際に納税交渉ができる。

中学校の行事予定

来年度以降の中学校の体育大会について、猛暑対策や部活動の大会、学校行事などを鑑み、平日開催も視野に入れ開催日を調整していると報告がありました。また、部活動の実証事業について、9月から実施予定としていたが、調整の結果11月から開始することになったと報告がありました。

問 中学校の体育大会も小学校の運動会のように前倒しする可能性もあるか。

学校教育課長

前倒しは考えていない。

問 平日でも大丈夫なのか。保護者が来られるのでは。

学校教育課長

土日は部活動の大会等もあり、近隣市町の状況等も参考にして調整している。

エルデホール自主事業

第二回福崎名人寄席について、好評で指定席は完売し、立ち見席が若干残っている（8月19日現在）状況と報告がありました。

収支見込みについて質疑があり、委託料とチケットによる収入との差額は町からの持ち出しになるという答弁があったため、有名な人の場合は経費もかかるくるのは理解するが、受益者負担をある程度考え、立ち見席についてもできるだけ入っていただき、赤字を少なくするよう考えてほしいとの提言がありました。

総務文教常任委員会

| | | |
|------|----|-----|
| 委員長 | 吉高 | 平記 |
| 副委員長 | 牛尾 | 成利 |
| 委員 | 牛尾 | 雅一 |
| 委員 | 大住 | 文子 |
| 委員 | 大城 | 英之 |
| 委員 | 谷本 | 繁夫 |
| 委員 | 竹中 | 田貴子 |

「もちむぎのやかた」および「文珠荘」指定管理について

もちむぎのやかたおよび文珠荘は、どちらも令和8年3月末で現在の指定管理期間が終了することから、それぞれの次期指定管理について、以下のとおり報告がありました。

もちむぎのやかた

指定管理者はこれまでと同様に公募によらない選定とし、今期に引き続き、株式会社もちむぎ食品センターへ依頼する。

問 商品開発について、どのように考えているか。

地域振興課長

現在の指定管理者からは、新しい開発には多額のコストがかかるため、今は製品販売に力を入れていると聞いている。

問 赤字補填のための指定管理料ではなく、商品開発など、経営改善に結びつけるための前向きな資金投入であるべきだと考えるが、いかがか。

町長

今は経営が厳しい状況であるが、次期指定管理期間の5年間で経営改善ができるように、多方面の意見を聞きながら考えていただきたい。町もできるだけ支援していきたいと考えている。

文珠荘

指定管理者は公募により選定する。令和7年8月22日から29日に1回目の募集を行ったが、風呂の営業が困難であるなどの理由により応募者がなかった。そのため、指定管理料や業務内容などの応募条件を見直し、再度公募を行う。

問 風呂営業ができない理由としては、どのようなことが考えられるか。

地域振興課長

事故や設備の老朽化による故障などへの懸念が大きいと聞いている。

こうふく苑使用料の改定について

令和8年4月から、こうふく苑の使用料の改定を行うと報告がありました。

従来、こうふく苑の使用料は、名古山斎場の改定に併せて見直しを行ってきた経緯があります。名古山斎場の使用料は、令和6年4月から改定されています。今回の改定は、その改定に伴うものであるとのことです。

こうふく苑 改定予定

| 種類 | 現行 (令和元年10月1日~) | 改定後 (令和8年4月1日~) |
|-----|--------------------|--------------------|
| 通夜 | 20,370円 | 24,000円 |
| 告別式 | 10,180円 | 12,000円 |
| 合計 | 30,550円 | 36,000円 |

(参考)名古山斎場

| 種類 | 改定前 (令和元年10月1日~) | 改定後 (令和6年4月1日~) |
|--------|---------------------|--------------------|
| 通夜・告別式 | 30,550円 | 36,000円 |

民生まちづくり常任委員会

| | |
|------|------|
| 委員長 | 三輪一朝 |
| 副委員長 | 住谷庸子 |
| 委員 | 植岡茂和 |
| 委員 | 北山智恵 |
| 委員 | 小林博 |
| 委員 | 田中智 |
| 委員 | 前川裕量 |

第1回委員会（7月15日）

町長からの挨拶で、第7次行政改革では令和12年度末に財政調整基金残高10億円以上の確保を目指すことが示され、企画財政課から第6次行政改革実施計画の検証と第7次計画のスケジュール等について報告がありました。財政面では、今までは令和15年度に財政調整基金残高がゼロになると改めて報告がありました。

また、行政改革調査特別委員会の組織体制について協議し、調査する日程や事項を決定しました。

委員会の組織

1. 委員会 議員全員が参加（議長はオブザーバーとして参加）

開催日 第1回（7月15日）・第2回（9月8日）・第3回（11月4日）・第4回（1月22日）

目的 計画作成段階から、議会として町民の目線で質疑、提言を積極的に行う

2. 部会 総務文教部会、民生まちづくり部会の2部会を設ける

部会の構成

両常任委員会の委員、委員長、副委員長がそのままの位置づけで両部会を構成する

部会設置の目的

令和7年度は第6次行政改革の最終年度であることから、実施計画42テーマについて検証を行う

総務文教部会（7月23日・8月19日）

民生まちづくり部会（7月24日）

第6次行政改革実施計画の42テーマについて、部会が所管するテーマの進捗確認のため質疑を行い、行政側の報告に対して現状把握、問題点・課題の掘り起こし、今後に向けての提言を行いました。

第2回委員会（9月8日）

第7次行政改革大綱（案）、第7次行政改革実施計画（案）、行政改革検討事業、行政改革実施後の普通会計収支見通しの4項目について報告がありました。

問 投資的経費を毎年度1億円程度におさえるとあるが、どのように抑制するのか。

企画財政課長

令和8・9年度は神崎郡新ごみ処理施設建設の一般財源分を一部借り入れし、年間1億5000万円程度に抑制、令和10年度以降は学校施設の長寿命化の事業を先延ばしすることによって2億円ほど減、エルデホールの大規模改修を令和11年、12年と先延ばしすることによって約1億円ほど減でこの目標値を達成する予定。

歳入・歳出 行政改革効果額 5億8023万7千円

歳出削減可能額 4億2523万7千円

今後の予定

令和7年10月

第6次行政改革の最終年度見込みを含めた進捗確認を行う

令和7年11月

第7次実施計画案、報告、その他について質疑及び提言を行う

令和8年1月

第7次実施計画他の最終報告に対して質疑、提言を行う



豆知識 一般財源とは

町税、地方交付税など町が自由に使い道を決めることができるお金。

行政改革調査特別委員会

委員長 吉高平記
副委員長 三輪一朝

ここが聞きたい!

一般質問

11人の議員が町政を問う!

「一般質問」は公の場である議会で行政全般について町長の考え方や町政を質し、議員自らも政策提言を行い政治姿勢を明らかにする大切な場です。質問をする議員は町長に事前に質問内容を通告します。議員の質問（持ち時間）は45分間となっています。質問した議員が原稿を起こし「議会だより」に掲載しています。

各議員の一般質問のページは字数に制限があるため抜粋されています。
一般質問の詳細な様子はQRコードを読み取ってご覧ください。

通告の内容

| | | | |
|---------------|---|---------------|---|
| 中田貴子 11ページ | 防災対策について | 大住文子 16ページ | 平和の継承について 安心・安全のまちづくりについて |
| 牛尾成利 12ページ | 行政改革への取り組みの現状について 小・中学生のスマートフォンの利用について 小学生の夏休みの過ごし方について 管理が行き届かない土地、建物の環境対策について 福崎町の地籍調査と相続登記について | 吉高平記 17ページ | 区長会要望について 行政懇談会について 行政改革について |
| 田中康智 13ページ | 郡内3町共同ごみ処理費用の削減について 下水道事業について 令和6年度一般会計決算について | 北山智恵 18ページ | カーブミラーの設置について 音響式信号機の追加設置について 公園遊具について |
| 住谷庸子 14ページ | 町の法人事業（養護老人ホーム福寿園・老人デイサービス事業）の今後のあり方について 平時からの防災・減災への取組について 自殺ハイリスク者の現状と対策に向けた取組について | 牛尾雅一 19ページ | 持続可能な農地管理について 前回の質問（東部工業団地拡張について）の追加質問 |
| 植岡茂和 15ページ | 農業振興について もち麦振興について 都市計画道路について ハラスメント対策について 前回質問について | 三輪一朝 20ページ | 一部事務組合における大規模自治体の動向にともなう本町に対する財政的リスクと、大規模自治体の動向の把握にむけた動き等について |
| | | 小林博 21ページ | 行政改革 契約問題 国保及び後期高齢者医療保険 安全な街づくり 環境問題等の懸案事項について |

175号から問と答弁の表現を統一しています。



中田 貴子

もしもの時に備える避難計画と実践型避難訓練の今を問う

いままでにない視点で防災の新しい手引きを形に



建設当時のままの箇所もあり、点検を行う。サルビア会館においては、エアコン更新や身障者トイレ改修を実施したが見直しも必要。

総務課長

自立(律)のまちづくり交付金事業を活用し、令和6年度は5自治会が避難訓練を実施、令和7年度は13自治会が実施予定。

その内容は自治会ごとに差があるため、基本的な項目をまとめたマニュアルの作成を行う。また、避難所ごとの運営マニュアルも見直しを行う。

問 避難所施設の点検や改善は。

町内5施設と協定済み。追加は未定だが調査を進める。運営マニュアルは国基準に準拠

福祉課長

町にはベビーケアルームと同様の設備がない。有効な設備であり、補助事業や登録制度を活用して導入やレンタルを検討する。

問 要支援者に配慮した福祉避難所の体制整備について追加指定や民間協定は進んでいるか。マニュアルの整備は。

工業団地内の企業とか。

問 化学消火剤の備蓄や訓練の状況は。

インが止まった場合、水の確保は命を守る最優先課題。災害時開放井戸の登録制度を検討されたことは、

スフィア基準と男女共同参画からみた防災

自主避難計画づくりを支援



問 避難計画や実践型避難訓練は進んでいるか。自治会においてはどうか。

今後も専門家の意見を取り入れ改善する。

し、必要に応じ見直す。
輸送やヘルパー派遣の協定は未締結。

住民生活課長

中播消防署、消防団と協定で「企業大訓練」を実施している。

プライベートテント、防犯ブザーは備蓄できていない。備蓄品・環境を検討していく上で参考にしていく。

住民生活課長

問 子育て支援と防災の両面からベビーケアルーム・トイレカーネの導入を提案する。

災害時市民開放井戸

ホームページに掲載の防災マップや備蓄品リストの表記の改善を求める。

福崎町防災計画において、現在も女性や高齢者に配慮した内容の記載もあるが、まだ不十分な点もあると思う。女性等の意見を取り入れた計画にしていくことは大切だと思っている。

町長

住民生活課長

町にはベビーケアルームと同様の設備がない。有効な設備であり、補助事業や登録制度を活用して導入やレンタルを検討する。

問 災害時にライフラインが止まった場合、水の確保は命を守る最優先課題。災害時開放井戸の登録制度を検討されたことは。

住民生活課長

まちづくり課長表記を川西・川東地区に変更する。

備蓄品は防災資機材と物資を分類別に修正し掲載する。

福崎町防災計画において、現在も女性や高齢者に配慮した内容の記載もあるが、まだ不十分な点もあると思う。女性等の意見を取り入れた計画にしていくことは大切だと思っている。

バビーケアルーム・トイレカーネ導入

防災情報のわかりやすさ

プライベートテント、防犯ブザーは備蓄できていない。備蓄品・環境を検討していく上で参考にしていく。

住民生活課長



第7次行政改革の目標は



5年間でふるさと応援寄附金1億円以上增收、投資的経費4億円以上削減、財政調整基金残高を10億円程度に



牛尾 成利

問 第7次行政改革の目標は。

円程度が必要と考える。

取り組みはどうなつているのか。

町長

令和8年度以降5年間で、ふるさと応援寄附金等で1億円以上增收、投資的経費の抑制等で4億円以上削減して収支を均衡させ、決算で黒字化し、令和12年度末の財政調整基金（町の貯金）残高を10億円程度にする。

問 第7次行政改革の策定、公表、予算の提案、広報ふくさきでの説明、町政懇談会など今後の取り組みの順序とその意図は何か。

学校教育課長

行政改革は、持続可能な行政運営を実現するためには、議会・有識者・市民の意見をいただき予定。今後、自治会ごとに懇談会を実施し、広報ふくさきの町長コラム欄に町財政の現状や行政改革の必要性などを掲載する。

どもたちの健全な育成のため、教育委員会としても取り組んでいく。情報に対する正しい判断力を養うとともに、相談できる人間関係・仲間づくりや人権教育の充実に、保護者と協力しながら継続して取り組む。

農林振興課長・まちづくり課長

子どもたちの夏休みの過ごし方について、農地、空き家、宅地の所有者に対する福崎町としての対応は、福崎町の健全な育成のため、教育委員会としても取り組んでいく。情報に対する正しい判断力を養うとともに、相談できる人間関係・仲間づくりや人権教育の充実に、保護者と協力しながら継続して取り組む。

管理が行き届かなくなつた農地、空き家、宅地の所有者に対する福崎町としての対応は、福崎町の健全な育成のため、教育委員会としても取り組んでいく。情報に対する正しい判断力を養うとともに、相談できる人間関係・仲間づくりや人権教育の充実に、保護者と協力しながら継続して取り組む。

町長

適正な予算編成を行うには4～5億円の財政調整基金残高が必要。これに緊急時の災害対応費用等を考え、福崎町の財政規模では10億

問 財政調整基金残高を10億円程度とした意図は、有事に備えて多いに越したことではないが、過剰な取り組みは町民への福祉の低下につながりかねない。

町長

小・中学生のスマートフォンによるトラブルから児童生徒を守ることは、保護者の願いであり、未来を担う子

算で黒字化し、令和12年度末の財政調整基金（町の貯金）残高を10億円程度にする。

問 小・中学生のスマートフォンによるトラブルから児童生徒を守ることは、保護者の願いであり、未来を担う子

教育長

スマートフォンによるトラブルから児童生徒を守ることは、保護者の願いであり、未来を担う子

行政改革への理解と協力を得るため、議会・有識者・市民の意見をいただき予定。今後、自治会ごとに懇談会を実施し、広報ふくさきの町長コラム欄に町財政の現状や行政改革の必要性などを掲載する。

問 子どもたちの現在と未来を守るために、情報を正しく安全に利用できるようにする「情報モラル教育」が必要と思う。子どもたちの健全な育成と未来のために危機感を持ち、アンテナを張つて見守つてほしい。

学校教育課長

体育館の利用は責任の所在の観点で難しい。夏休み、冬休みの期間設定について関係者と協議していきたい。

問 暑い夏休みに子どもが安心して過ごせる場を確保するために、体育館の活用や夏休みの短縮はできないか。

問 私有地なので強制は難しいが、ほかに方法はないのか。

農林振興課長・まちづくり課長

通知文に草刈りの委託先としてシルバーリ材センターを記載している。管理不全空き家では、条例に基づき必要な措置をとるよう勧告でき、特定空家等除却事業も創設している。

放棄された農地、空き家、宅地対策

農林振興課長・まちづくり課長



田中 康智



新ごみ処理場は令和10年度当初から本格稼働できるのか



当時の計画どおり令和10年4月からの稼働は問題ないと見込んでいる

新ごみ処理場の運転
管理業務は、性能保証
の観点からプラント工
事受注者に委託予定。
当初見積を基に、3町
の負担割合である30%
の均等割、70%の投入
量割で計算し、福崎町
のごみ投入量を全体の
50%と仮定した場合、
町民1人当たり約72
00円。収集運搬費は、
令和6年度決算額と同
額と仮定すると、約3
250円。処理処分費
用は、先の計算方法で
約3300円。

問い合わせ
新ごみ処理場完成
後のごみ処理経費は、
くれさて焼却してい
た令和3年度の町民一
入当たり1万1320
円の負担程度まで改善
するのか。処理場管理
運営費用、収集運搬費
用、処理処分費用の見
込みは。

問い合わせ
下水道事業会計に
は一般会計から多額の
繰入金がある。この度
の下水道使用料改定に
より収支は改善するか。

問い合わせ
新ごみ処理場の運転
管理業務は、性能保証
の観点からプラント工
事受注者に委託予定。
当初見積を基に、3町
の負担割合である30%
の均等割、70%の投入
量割で計算し、福崎町
のごみ投入量を全体の
50%と仮定した場合、
町民1人当たり約72
00円。収集運搬費は、
令和6年度決算額と同
額と仮定すると、約3
250円。処理処分費
用は、先の計算方法で
約3300円。

問い合わせ
下水道事業会計に
は一般会計から多額の
繰入金がある。この度
の下水道使用料改定に
より収支は改善するか。

下水道事業

問い合わせ
財政の硬直度を示
す経常収支比率は97%
と、将来に向けた投資
が困難な状況だ。経常
収支比率に目標値を設

問い合わせ
将来の下水道管の
更新等の再投資に備え
て下水道事業会計には
内部留保資金が必要。
一般会計の改善状況に
合わせ覚書を見直す等、
会計の健全化が必要だ
と思うがどうか。

問い合わせ
平均14・23%の使用
料値上げをお願いした
ところであり、再度の
値上げは難しい状況。
一方、議員の指摘はそ
のとおりであり、町財

問い合わせ
行政改革大綱及び実施
計画に基づき財政状況
の改善に、全力を挙げ
取り組んでいく。

問い合わせ
私もそのとおりだと
思う。将来のビジョン
を示し、歳入増、歳出
削減に数値目標を定め、
進捗状況を毎年検証し、
必要に応じて見直し、
その内容を公表するな
ど、確実に実行できる
取り組みを進める。

問い合わせ
合計1万3750
円は、令和3年度を2
400円程度上回る。

問い合わせ
集団回収の品目に加え、
その回収頻度を環やせ
ば、ごみ処理費用削減
になると思うが。

問い合わせ
上下水道課長
一般会計繰入金の額
は、収支と留保資金の
2つを指標とし、下水
道事業会計の資金に關
する覚書に基づき、留
保資金額3000万円
程度で調整している。

問い合わせ
この度の下水道使用料
改定は、直接には収支
改善につながらない。
改定は、直接には収支
改善につながらない。

問い合わせ
企業としての責務を果
たすよう努める。
約3億円の財源不
足は、社会情勢の変化
に対応するためと一定
理解するが、行政の財
政健全運営義務に照ら
し、現在の財政状況を
どう考えているか。

問い合わせ
町長
行政改革は、町政
を前に進めながら行わ
なければならない。今
後のビジョンを示し、
行政改革が確實に実行
される仕組みが重要と
思うがどうか。

問い合わせ
町長
経常収支比率に目標
値を定めることは、難
しいが、事務事業の見
直しや、投資的経費の
抑制等により経常的経
費を抑制していく。

令和6年度 一般会計決算

問い合わせ
企業としての責務を果
たすよう努める。

問い合わせ
町長
けた財政運営とすべき
では。



養護老人ホーム福寿園の今後のあり方は



建物の老朽化と財政状況を考えると、将来的には廃止も考えざるを得ない



住谷 庸子

| | | | | | |
|---|--|--|--|--|--|
| <p>問 福寿園の平均入所者数（令和5年・6年度）と町内の入所率は。</p> <p>福祉課長</p> <p>令和5年度は年間平均入所者数41・6人町内入所率40・0%、令和6年度は年間平均入所者数37・9人町内入所率42・1%。</p> | <p>問 近隣の養護老人ホームの入所率と比べて、福崎町は高いか低いか。</p> <p>福祉課長</p> <p>入所率75・8%、近隣の養護老人ホームと比べて低い。</p> | <p>問 平時からの防災・減災の取り組みについて</p> <p>福崎町国土強靭化計画</p> <p>組む重点項目は、</p> | <p>問 地域防災計画や災害時保健医療マニフェスト</p> <p>地域防災計画</p> <p>に災害発生時の緊急輸送対策について明記。広域緊急輸送路も指定。ボランティアによる混雑についても迂回路設定、交通規制を行う。</p> | <p>問 道路網整備と瓦礫運搬順路についての検討は。</p> <p>福崎町生活課長</p> <p>地域防災計画に災害発生時の緊急輸送対策について明記。広域緊急輸送路も指定。ボランティアによる混雑についても迂回路設定、交通規制を行う。</p> | <p>問 薬剤供給体制について</p> <p>ほけん年金課長</p> <p>特に10代の子どもにおいて市販薬の乱用が年々増加。その背景のひとつに薬局やインターネット通販で誰でも簡単に購入できることでは、近隣の調剤薬局等と協力関係を構築。</p> |
| | | | | | |
| <p>問 福寿園の現状とこれらとの問題（耐震基準、災害時移動動線、建物内のバリアフリー、部屋のプライバシー、浴室のヒートショック）を解決するための取り組みは。</p> <p>総務課長</p> <p>災害の恐れがある時は、体制の構築、薬剤供給体</p> | <p>問 災害対策本部立ち上げと対策本部配置図は。</p> <p>問 医療機関との連携</p> <p>ドーズとSNSの関係性は。</p> | <p>問 1点目橋梁の老朽化対策、2点目土砂浚渫、川すそ雨水幹線整備、3点目法面防災対策工事。</p> <p>住民生活課長</p> <p>行政間の情報手段として「フェニックス防災システム」を運用。住民への情報伝達手段として「レアラート」を使用。</p> | <p>問 地域との情報伝達システムの具体例は。</p> <p>学校教育課長</p> <p>配布している端末にはフィルタリングを導入しているので有害な情報は検索できない。引き続き導入して広範囲の危険な情報をセーブする。</p> | <p>問 小中学生のSNSの現状（配布端末での自殺に関連する深刻な言葉検索）と対応は。</p> <p>ほけん年金課長</p> <p>SNSなどを取り組む。SNSなどを活用した広報活動を実施予定。</p> | <p>問 畜産バイオリスクの現状と対策に向けた取組について</p> <p>畜産バイオリスク事業</p> <p>畜産バイオリスク事業</p> |
| | | | | | |
| <p>問 市販薬のオーバー</p> <p>ほけん年金課長</p> <p>特に10代の子どもにおいて市販薬の乱用が年々増加。その背景のひとつに薬局やインターネット通販で誰でも簡単に購入できることでは、近隣の調剤薬局等と協力関係を構築。</p> | <p>問 利用者減の現状を脱却するために、今後どのような取り組みを検討しているか。</p> <p>福祉課長</p> <p>社協がアンケート調査を実施し、生活機能の維持向上や活動・体験の場としてのサービスに取り組む。加えてSNSなどを活用した広報活動を実施予定。</p> | <p>問 今ダイサービス事業</p> <p>畜産バイオリスク事業</p> | <p>問 今ダイサービス事業</p> <p>畜産バイオリスク事業</p> | <p>問 今ダイサービス事業</p> <p>畜産バイオリスク事業</p> | <p>問 今ダイサービス事業</p> <p>畜産バイオリスク事業</p> |
| | | | | | |



植岡 茂和



ハラスメント条例の整備が必要では



まずはマニュアル整備ということについて検討させていただく

町長
不当事務課長
不当要求行為の防止に関する要綱と、不当要求行為等対応の手引きのふたつで対応している。

問 条例を整備し、町民の正当な意見や苦情、改善提案は、これまでおり誠実に受け止める。その一方で、不合理な要求など、明らかに行き過ぎた言動からは、職員を守る仕組みをつくる必要があると考える。結果的に町民サービスの向上につながると考える。町長の所見は。

企画財政課長
兵庫県で実施している総合評価落札方式による入札を当町でも一般競争入札で導入できないか検討したが、県を整備していくことは、重要なことと思う。ひいては、職員を守ることによっては、職員を守ること

問 前回「地元事業者優遇制度」地元事業者をしっかりと支えるために、優遇制度について研究を進めるとの答弁をされた。具体的にどのような研究や検討がなされてきたのか。

企画財政課長
公平性については、一般競争入札、指名競争入札の実施により担保されている。入札の実施についても町内業者の入札参加率が65・4%、町内事業者の落札率が72・7%となっており地域発展には一定貢献していると考える。

問 町内事業者全体が力を発揮できるようにしていくために、今後どのような取り組みを具体的に進めていかれるのか伺う。優遇制度の研究にとどまらず、

企画財政課長
公平性については、一般競争入札、指名競争入札の実施により担保されている。入札の実施についても町内業者の入札参加率が65・4%、町内事業者の落札率が72・7%となっており地域発展には一定貢献していると考える。

まちづくり課長
地元への説明については、どのような周知方法がいいか区長と相談する。

問 窓口での対応ガイドラインはあるか。
総務課長

とにつながると思つている。まずはマニュアル整備ということについて検討させていただき、マニュアルを運用することによってハラスメント問題に対する知見と経験を積んでいきたいという思いである。

問 入札制度においては公平性・競争性の確保が当然の前提だが、一方で町内事業者の育成、地域全体の雇用確保も重要。公平性を守りつつ、地元事業者全体を底上げするために、町としてどのような課題を整理し、どのようにに考えているか。

企画財政課長
指名競争入札においては、土木・舗装の入札が町内事業者の参加が1番多くなっている。令和6年度の実績では、入札件数13件のうち、町内事業者落札が6者で12件落札している。そのうち5件落札が1者、2件落札が2者、1件落札が3者で、偏りはあるが、入札制度上致し方ないことだと思っている。

企画財政課長
町としては、地元事業者優先の徹底に努めたい。一般競争入札、指名競争入札、随意契約についても、地元事業者をまず優先ということを徹底していきたい。

企画財政課長
町内事業者全体が力を発揮できるようにしていくために、今後どのような取り組みを具体的に進めていかれるのか伺う。優遇制度の研究にとどまらず、

実績の少ない事業者の参入機会の拡大や、技術力向上支援など、町としての方向性を明らかにしていただきたい。



「恒久平和の町宣言」を宣揚して平和を次世代に語り継いでいく取り組みが重要ではないか



「恒久平和の町」としての思いは伝えていきたい



大住文字

恒久平和の町宣言

恒久平和の町宣言

美しい自然と、文化のかおりがただようわが町に、健康で明るく平和な生活を実現することは、平和を愛する福崎町民の願いである。

しかし、最近の世界情勢を見ると核軍備拡大競争が依然として続けられ地球上の生命そのものが深刻な脅威にさらされていることは、まことに遺憾である。

福崎町は、平和憲法の精神にのつとり、「非核三原則」を将来とも遵守し、あらゆる核兵器の廃絶を全世界に強く訴え、核兵器の全面撤廃と軍縮を推進し、もつて世界の恒久平和達成を目指し、ここに、「恒久平和の町」とすることを宣言する。

(昭和 61 年 9 月 22 日)

問　来年は「恒久平和の町宣言」を決議して四十周年になる。戦争や平和を次世代に語り継ぐために、原爆体験をVR（仮想的な空間を

社会教育課長
事業として予定はない
いが、戦争の悲惨さと
平和の尊さを語り継い
でいく取り組みは考え
ていきたい。

平和について学習し
引き継いでいかなければ
いけない。「恒久平
和の町」としての思い
は伝えたい。

た絵画の展示等の事業を行うことで、幅広い世代に平和への思いを共有できると考えるがどうか。

問 「恒久平和の町宣言」を宣揚して平和を次世代に語り継いでいく取り組みが重要ではないか。

現実のように体験できる技術）ゴーグルで、被爆前後の広島市街地を再現する映像体験や「原爆の絵」と呼ばれ

安心・安全の まちひらくらし

問 ペットの災害対策として、環境省作成の「ペットを飼っている皆さまへ」のチラシは災害に備えて飼い主が今やるべきことをわかりやすく紹介している。このチラシを広報やホームページに掲載してはどうか。また、兵庫県動物愛護センター作成の「ペットの健康防災手帳」は日頃の健康管理に活用しながら、災害時にも活用できるこちらを冊子として作成し配布してはどうか。回覧で周知したい。

成と地域の防災力強化のために「ひょうご防災リーダー養成講座」の周知や広報に積極的に取り組んではどうか。また、自己負担軽減のため、多くの自治体が実施している受講支援制度についてどのように制度についてどのようにお考えか。

問 全国の特殊詐欺被害額は、7月末時点ですでに、昨年の年間額を上回りました。県は65歳以上対象に、固定電話に簡単に設置可能な自動録音装置の無償配布を実施中。広報やホームページで広く周知する考えはないか。

住民生活課長 積極的な周知に努め、受講支援制度は必要性を十分に研究する。

住民生活課長
「ペットを飼つてい
る皆さんへ」のチラシ
は大変有用なもの。「ペ
ットの健康防災手帳」
と共にホームページや
回覧で周知したい。

はどうか。また、兵庫県動物愛護センター作成の「ペットの健康防災手帳」は日頃の健康管理に活用しながら、災害時にも活用できる。こちらを冊子として作成し配布してはどうか。

このチラシを広報やホームページに掲載して

として、環境省作成の「ペットを飼っている皆さまへ」のチラシは災害に備えて飼い主が今やるべきことをわかりやすく紹介している。

問 ペットの災害対策

成と地域の防災力強化のために「ひょうご防災リーダー養成講座」の周知や広報に積極的に取り組んではどうか。また、自己負担軽減のため、多くの自治体が実施している受講支援制度についてどのようにお考えか。

性に家づで被のチラシを被害防止のため広報や回覧板などで周知してはどうか。

つ
て固定電話やスマートフォンでの国際電話の着信ブロックが特に有効安心・安全のまちづくりのため「みんなでとめよっ!! 国際電話詐欺

防 住民生活課長 周知したい!



4年振りに10月から1年間実施される各自治会の行政懇談会で、行政側の重点説明項目は



町の重点事業を中心に、財政状況なども報告させて
いただきたい

吉高平記

問　区長会要望は毎年新たに要望する事項と引き続き要望する事項の2つがある。後者は

区長会要望

議員が今言われたよ
うな内容も含む町の重
点事業を中心に、財政
状況なども報告をさせ
ていただきたいと思つ
ている。

的な視点での水道料金の値上げ等で、住民に負担をかけることになる事業について、行政側が直接町民に分かりやすく話し納得を得る努力をもつとすべきとの思いからであった。当日のプログラムの重点説明項目とは。

問 私がこの春、行政懇談会の開催を求めるのは、消防署の建替、二条児童遊園建設、長明

の最終年度である今年は、まず現状調査からスタート。第6次の実施テーマ42件の内、数

問 今年7月によつや

行政改革

を黙ぢて、國に歸郷つて、
やがて死んで、

10月末までが出水期で、その後測量を行い

種川の浚渫工事は、長野橋下流は3月下旬から4月初旬にできたがそのまま、いつ再開されるのか。

過去5年間では、その年度での完了は0%～10%未満とのこと。そ

だ空白で検討中になつて
ている。町管理の施設
では赤字補填のために
施設利用していない町

問 調査特別委員会での問題点・課題の指摘
提言を通して、第7次はほとんどのテーマが目標数値有りに改善されるのは良い事。一方

第5次行政改革実施 計画では44テーマ中、 目標数値のあるものが 6件で、目標値がない ものが38件。

理ができないものが終半分。第5次以前の実施計画でも行政の目標半分は定量的な数値目標半分、残りが定性的で感覚的な目標だったのか

値目標があつたのが20件（48%）。数値目標がなく客観的な進捗管理ができないもの約



七種川の長野橋より上流の風景

青少年野外センターは、昨年度利用者は、町内が1809人31.5%、町外が3937人68.5%。山小屋に空調設備を設置したの

社会教育課長

自の料金で充填めにいるのに、町外の利用者が同じ料金ではおかしい。価格差を設けるべき。適正価格は感覚ではなく経済学的に何革で取り組むべきでは

い。 で、町内外の価格差を
設ける前に、まず使用
料の見直し、次に値上
げ幅を研究していきた
い。 エルデホールは、
8月10日のイベントで
は、入場者319人の
うち、町内が55人17・
2%、町外が264人
82・8%。町外が多く
利用料金の価格差を設
けると利用者減少が考
えられるため、格差を
設ける事は考えていいな



牛尾 雅一

雑草対策として有償ボランティア制度創設は



事業費の観点、保険等今後の研究課題とする



県河川の平田川の雑草の現状

問 今年は災害級の暑さで雑草の繁殖スピードが非常に早いが、昼間の草刈り作業は熱中症のリスクが高いなど大変困難な状況。雑草対策として実施面積に応じた報奨金を支給する有償ボランティア制度は有効と考える。加えて地元の方による「うけとり制」による草刈り方法とすれば早朝なり夕方自身の田・畠の草刈りと並行して行なつていただければ作業者の方の安全面・効率面でもなお有効と考える。

まちづくり課長
事業費の観点からまた地元の方による有償ボランティア草刈り作業となると保険等の問題で今後の研究課題とする。



町の草刈りが間にあわない一級町道路肩部分

福祉課長
シルバー人材センターと連携しながら、地域ニーズの把握と会員加入促進に努め草刈りの班の体制強化について研究する。

問 福崎町のシルバー人材センター会員加入促進により、地球温暖化で今後も続くと考えられる異常とも思える雑草の伸びに対する対策として草刈り班の員拡充はできないか。



提案の東部工業団地拡張要望地域

東部工業団地 拡張
福崎町の発展のみならず、神崎郡3町の地域活性化に必ずや役立つ取り組みと考える。検討を求める。
地域振興課長
候補地は市街化調整区域であり、また農地法、農振法により規制されることから非常にハーダルが高いエリア。今の町財政状況を見ると現段階では、町主導での工業団地拡張は非常に厳しいと考える。



本町は姫路市に対して、くれさか環境事務組合におけるごみ処理脱退発表前に脱退を思いとどまらせる動きを行ったのか



ごみ処理の継続を求めたが、協議は成り立たなかった



三輪 一朝

問 本町と姫路市が構成員に含まれる一部事務組合において、姫路市は脱退の意思ありと聞く。

姫路市は、くれさか環境事務組合におけるゴミ焼却から脱退し、本町には神崎郡新ゴミ処理場建設等による大規模の財政的影響から、このたびの財政不均衡にかかる大きな位置を占めている。

姫路市が有するごみ処理施設、斎苑施設等の能力には余裕があることなどから、姫路市が構成員である一部事務組合について、姫路市はその構成員たる地位を継続する必要性に乏しい。

町長 施設の大規模改修による財政負担の必要性が生じたことで、姫路市からは一部事務組合は解消したい、福崎町は存続してほしいといふことから協議がスタートした。姫路市の立場からすると次の事由からくれさかクリーンセンターを更新する必要性がないと考えられたと捉えている。

問 姫路市の政治決定以降の脱退白紙化は困難であることからも、本町は姫路市に対する脱退発表前に脱退を思ひとどまらせる何らかの動きを実施したのか。

町長 ごみ処理の継続を求めたが、協議は成り立たなかつた。

町長 姫路市の中播衛生施設事務組合からの脱退はあり得るとして、姫路市の脱退にかかる情報収集についての町の考えはどうか。

問 姫路市の姫路福崎斎苑事務組合からの脱退について、こうふく宛の経年劣化が進展すれば、現実性を帯びることについて、町長の見解はどうか。

町長 現時点では姫路市から中播衛生施設事務組合からの脱退について情報を得ておらず、データ収集も行っていない。

一部事務組合 地方自治法では、市町村等が行う事務の一部を複数の市町村等が共同で行う目的で設立できる一部事務組合の定めがあつて、本町は事務の目的別に、複数の事務組合の構成員となつてている。

| 本町と姫路市が構成員の一部事務組合 | 主な業務 | 設立当時の構成自治体 |
|-------------------|-------|--------------------------|
| くれさか環境事務組合 | ごみ処理 | 福崎町・香寺町・夢前町 |
| 中播衛生施設事務組合 | し尿処理 | 福崎町・香寺町・市川町・大河内町・神崎町・夢前町 |
| 姫路福崎斎苑事務組合 | 斎場・墓園 | 福崎町・香寺町 |

事務組合に参画を願つており、そのための協議を進めたい。



小林 博

弱者いじめの行政改革案ではないか



近隣との比較で適正化するもの

| | | | | | | | | | | |
|---|--|---|--|---|--|---|--|---------------------------------------|--|--|
| <p>問 第7次行革案は財政、それも住民生活部に矮小化されている。公営企業管理者の廃止による減額は一般会計に吸収せず上下水会計に残るべきだ。（料金値上げの試算に入っている）</p> | <p>町長</p> <p>基本目標は行政サービスの向上と持続可能な行政運営の実現とされている。</p> | <p>問 広域行政や民間委託の事業は任せきりにせず、直接行政と同じ点検はされているか。</p> <p>副町長</p> <p>そこまで踏み込んでの検討はしていない。</p> | <p>問 放課後等デイサー</p> <p>ビス利用者負担助成廃止・学校施設等長寿命化計画の延伸など教育委員会で検討されたか。</p> | <p>問 給食費の無償化の今後はどう進めるのか。</p> <p>町長</p> <p>国の動きも出てきていると聞く。中学は継続していく。</p> | <p>問 令和8年度の保険税負担の予想は。</p> <p>ほけん年金課長</p> <p>子ども子育て支援金が加入者1人当たり月平均250円上乗せになる。</p> | <p>問 国保・高齢者医療問題</p> <p>国保・高齢者医療問題</p> <p>10月から窓口負担が2割になる人が310万人と伝えられる。福崎町では何人か。</p> | <p>問 ごみ有料化計画の内容は。</p> <p>住民生活課長</p> <p>行革の一環として検討課題。</p> | <p>問 ほけん年金課長</p> <p>190人程。</p> | <p>問 まちづくり課長</p> <p>県では長野橋上流、雲津川の浚渫。町は西谷川の浚渫、七種川J R南の草刈りを予定している。高速道は年1・2回草刈りをしているが町も迅速に実施</p> | <p>問 まちづくり課長</p> <p>町の抱える大きな事案と認識している。改善するよう継続して指導していく。</p> |
| | | | | | | | | | | |
| <p>問 第7次行革案は財政、それも住民生活部に矮小化されている。公営企業管理者の廃止による減額は一般会計に吸収せず上下水会計に残すべきだ。（料金値上げの試算に入っている）</p> | <p>教育長</p> <p>委員会の議題としたい。</p> | <p>問 検討事項では、人數の少ない障がい者対策の廃止など弱者いじめになつてている。</p> | <p>問 隨意契約が多くなつているが契約の原則を大切にしてほしい。</p> | <p>問 隨意契約が多くなつていても契約の原則を大切にしてほしい。</p> | <p>問 税の在り方はよく考えてほしい。</p> | <p>問 税の在り方はよく考えてほしい。</p> | <p>問 税の在り方はよく考えてほしい。</p> | <p>問 税の在り方はよく考えてほしい。</p> | <p>問 税の在り方はよく考えてほしい。</p> | <p>問 税の在り方はよく考えてほしい。</p> |
| | | | | | | | | | | |
| <p>契約問題</p> <p>するよう要望する。</p> | | | | | | | | | | |

